

平成23年第3回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成23年9月2日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成23年9月30日 午前10時00分			議 長 太 田 重 喜	
	閉会	平成23年9月30日 午前10時29分			議 長 太 田 重 喜	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	辻 浩 一	出	10番	副 島 孝 裕	出
	2番	山 口 忠 孝	出	11番	田 中 政 司	出
	3番	田 中 平 一 郎	出	12番	織 田 菊 男	出
	4番	山 下 芳 郎	出	13番	神 近 勝 彦	出
	5番	山 口 政 人	出	14番	田 口 好 秋	出
	6番	小 田 寛 之	出	15番	西 村 信 夫	出
	7番	大 島 恒 典	出	16番	平 野 昭 義	出
	8番	梶 原 睦 也	出	17番	山 口 要	出
	9番	園 田 浩 之	欠	18番	太 田 重 喜	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	福祉課長	
	副市長	中島 庸二	健康づくり課長	
	教育長	杉崎 士郎	農林課長	中島 憲郎
	総務部長	中島 直宏	学校教育課長	
	企画部長	坂本 健二	収納課長	永江 邦弘
	健康福祉部長	江口 常雄	税務課長	坂口 典子
	産業振興部長	一ノ瀬 真	観光商工課長	三根 清和
	建設部長	松尾 龍則	健康福祉課長	杉野 昌生
	教育部長 教育総務課長兼務	中島 文二郎	茶業振興課長	松尾 保幸
	会計管理者	田中 明	建設・新幹線課長	
	総務課長	小野 彰一	環境下水道課長	
	財政課長	筒井 保	水道課長	山口 健一郎
	市民課長		農業委員会事務局長	
	企画企業誘致課長	井上 嘉徳		
地域づくり・結婚支援課長				
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	片山 義郎		

## 平成23年第3回嬉野市議会定例会議事日程

平成23年9月30日（金）

本会議第8日目

午前10時 開議

- 日程第1 決算認定について
- 議案第53号 平成22年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第54号 平成22年度嬉野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第55号 平成22年度嬉野市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第56号 平成22年度嬉野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第57号 平成22年度嬉野市農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第58号 平成22年度嬉野市都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第59号 平成22年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第60号 平成22年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第61号 平成22年度嬉野市嬉野温泉公衆浴場施設特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第62号 平成22年度嬉野市水道事業会計決算認定について
- 日程第2 議員派遣について
- 日程第3 閉会中の付託事件について

---

午前10時 開議

### ○議長（太田重喜君）

皆さんおはようございます。本日は園田浩之議員が欠席であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．決算認定を議題といたします。

議案第53号 平成22年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定についてから、議案第62号 平成22年度嬉野市水道事業会計決算認定についてまでの10件につきましては、本定例会におい

て決算特別委員会に付託し、審査をお願いしておりましたので、その結果について委員長に報告を求めます。

**○平成22年度一般会計歳入歳出決算、特別会計歳入歳出決算及び水道事業会計決算特別委員長（神近勝彦君）**

皆さんおはようございます。議長のほうから報告を求められましたので、ただいまより決算特別委員会の審査報告を行いたいと思いますが、まずその前に、今決算委員会につきましては、初めての取り組みということで今回行いました。その結果、議員の皆様、また執行部の皆様におかれましては、長期間の決算期間ということでかなり御負担があったのではないかなと思いますが、結果を見る限りでは、かなり中身の詰まった決算委員会ができたのではないかなというふうに感じておるところでございます。まずもって皆様方にお礼を申し上げたいと思います。

それでは、平成22年度決算特別委員会の審査報告を申し上げます。

地方自治法第233条第3項の規定により平成23年9月定例議会で付託された下記案件について審査を行いましたので、嬉野市議会会議規則第100条の規定により報告をいたします。

1. 事件名、議案第53号 平成22年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定、議案第54号 平成22年度嬉野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定、議案第55号 平成22年度嬉野市老人保健特別会計歳入歳出決算認定、議案第56号 嬉野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定、議案第57号 平成22年度嬉野市農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定、議案第58号 嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定、議案第59号 嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定、議案第60号 嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定、議案第61号 嬉野市嬉野温泉公衆浴場施設特別会計歳入歳出決算認定、議案第62号 平成22年度嬉野市水道事業会計決算認定についてでございます。

2. 決算日、平成23年9月15日より30日まで。

3. 審査結果でございますが、認定でございます。

4. 審査の総合意見、平成22年度嬉野市一般会計歳入歳出決算審査及び平成22年度特別会計（8件）歳入歳出決算審査、平成22年度水道事業会計決算審査については、決算書及び決算資料を踏まえ、審査予定日の中で各担当課の説明を受け、詳細な事情聴取を行い、審査を実施した。

長引く不況やデフレ状況のため、本市の基幹産業である農業や観光は厳しい状況から抜け出すことができず、歳入面において苦しい台所状況となっている。しかし、各担当課においては健全運営に努められていることを確認し、審査の結果、この付託事件を認定といたします。

次に、委員会の指摘事項を御報告いたします。

まず、市民課。

1、総務手数料において、予算額に対し調定額が252万5,500円多くなっております。歳入は少な目に予算化する意図は理解いたしますが、余りにも開きが大きいと感じるので、慎重な予算計上をするように求めます。

2、戸籍住民基本台帳費の11節、需用費及び12節、役務費において、それぞれ不用額が大きくなっています。理由といたしましては、住基カードの購入を予定しておられたようですが、購入しないで済んだ。また、役務費においては、通信運搬費を担当課で予算計上をするものの、総務課で割り当てて支出しているということで、不用額が出たということでしたが、予算計上の際は在庫等十分確認して予算計上されることを求めます。

次に、総務課。

1、非常備消防費の報酬において消防審議会の開催が執行されておられません。市長が諮問するような重要案件がなかったということでしたが、23年度におきましては部の統廃合が行われておきまして、22年度で消防審議会に諮るべきであったというふうに思います。

2、財産管理費において、需用費や委託料、使用料において不用額が非常に大きい状況にあります。その原因として、コピー用紙の入札減やパーキングシステムの使用期間などが当初の計画と差が出たということが要因との説明でありましたが、入札や使用期間の計画変更は年度初めにわかっており、早い時期での補正が必要であると考えます。

財政課。

1、財産貸付収入におきまして、貸付料にかなりの差があります。それぞれの利用目的において減免措置などがあるためと考えられますが、あいまいな部分も見られ、不公平な対応が生じないように求めます。

2、土地建物売り払い収入において、ジーベック跡地とストックヤード跡地の売り払い収入が計上されております。このほかにも市が所有する土地において、売り払い可能な物件もまだあると考えられますので、早急に整理し、処分できるものは処分していく方向で検討するように求めます。

税務課及び収納課。

1、全体の市税徴収につきましては、調定額に対し収入済額が76.2%と昨年より落ち込んでおります。しかし、現年度分におきましては、法人市民税が99.38%、軽自動車税が96.46%と21年度より増加しており、徴収の努力がうかがえます。しかしながら、固定資産税におきましては、90.75%と昨年より3ポイントほど下がっております。23年度より新たな収納課が新設されておきまして、その効果として収納率の向上へつながるような、なお一層の努力を求めます。

2、入湯税においては、21年度決算より500万円程度減少しております。現年度では100%の徴収率ではありますが、自主申告であり、その内容確認の調査を行うことが必要であると

思います。

企画企業誘致課。

1、ふるさと応援寄附金につきまして、18件で43万円の収入が計上されておりますが、内訳は12件が職員で11万円、6件がそのほかであります。この収入は県内の自治体でも低いほうであり、せつかくの制度であり、財政が厳しい中、さらなるPRを進め、寄附金の収益が少しでも向上するように努力を求めます。

2、企業誘致費の旅費が未執行になっている点は、非常に問題であります。企業誘致を進める上で重要な予算計上であり、企業誘致につながるような予算執行を強く求めます。

3、情報管理費において、不用額の金額が大き過ぎます。要因として、リース料など予定した機器が間に合わなかったことや、入札減によるということでございますが、補正にかけられる時期ならば補正予算で対応するように求めます。

地域づくり・結婚支援課。

1、コミュニティセンター費の委託料におきまして、受付管理業務の人員が2名ということでございますが、業務内容を考えれば、人員については今後検討されることを求めます。

福祉課。

1、補助金を拠出している、ふれあいのまちづくり事業、ボランティアセンター事業は、社会福祉協議会からも補助金を受け事業を展開しております。社会福祉協議会へは、運営に対する人件費相当額の補助金を市から拠出していることを考えれば、2つの事業も社会福祉協議会の中で取り組み、補助金運用の精査を図るべきと考えます。

2、重度身体障害者等福祉タクシー事業は、21年度も不用額が大きくありました。そのため、22年度につきましてはタクシー券を20枚から12枚へ変更されましたが、22年度も不用額が大きく発生しております。制度については、利用者の意見を聞きながら適正な制度となるよう検討すべきであると思えます。

3、障害者自立支援給付費国庫負担金並びに県の前年度精算金が事務処理の不手際によって雑入に計上されておられません。今後は十分な確認と精査を求めます。

4、愛の一声運動事業は、ボランティアの人数が年々減少しております。今後ふえていく高齢者世帯や独居世帯を考えれば、新たな事業構築を行うか、十分な検討を行う必要があります。

5、地域子育て支援拠点事業は、嬉野地区では充実してきているものと考えますが、塩田地区では不十分であると考えます。早急な塩田地区での「よい子あつまれ」の拠点づくりが必要であるということです。

6、生活保護電算システム機器保守の委託料は、流用によって増額されております。各システム機器などのリース切れに伴う再リースや新規リースにつきましては、早期に対応を検討し、補正予算対応をすべきであるというふうに思います。

7、食の自立支援事業は、現在85人で配食1万78食の支援がなされておりますが、この事業につきましては訪問員による見守りの効果もあるため、配食に余裕があるならば支援の拡大を図るべきであるというふうに思います。

健康づくり課。

1、各種の検診事業につきましては、毎年指摘をしておりますが、なかなか受診率の向上に結びついておりません。特に、がん検診につきましては、重点事業としている中で、一層の努力が望まれます。その対応として、市内各種団体に対し、受診への意識調査を行うことも一考ではないでしょうか。

学校教育課。

1、給食費滞納者に対する弁護士、裁判費用として手数料を毎年計上されておりますが、今年度も未執行となり4年連続であります。早急に対応すべきであります。

2、五町田小学校内に一部ある個人名義敷地の登記費用が未執行となっております。弁護士との契約は完了後の支払いとなっているということでございましたが、単年度における進捗状況の報告、費用並びに費用内訳を市へ報告すべきと考えます。

3、遠距離通学費補助金は、路線バスを対象として交付されているように規定されております。春日地区、上岩屋地区、大野原地区におきましては乗り合いタクシーへ変更となっております。規則の変更が求められます。

農林課。

1、野生のイノシシによる農作物の被害が年々増加しております。農家は自衛策を講じておりますが、効果は限定的で、イタチごっこの状態が続いております。本年も22年度の被害額は、農作物だけでも1,790万円もの被害が出ております。また、林道、水路、あぜ、のり面などの被害も401カ所出ております。本市も早急に鳥獣被害防止計画を策定して、被害の減少に努める必要があります。

2、リフレッシュ農園は利用率が低く、民間においても同様の取り組みが行われており、継続について検証する必要があります。

茶業振興課。

1、茶を取り巻く状況は、生活環境の変化などに伴う消費の低迷により、生産量が下落するなど厳しい状況にあります。本市でも担い手の高齢化、後継者不足、茶樹の高齢化など課題は山積みしております。茶業の将来展望と振興計画に沿った事業の推進を図りたいというふうに思います。

2、うれしの茶の販売経路の拡大については、東北地方、北海道までPR活動を展開されるよう要望いたします。

観光商工課。

1、嬉野温泉の魅力をさらにPRし、東アジアを中心に海外からの観光客を積極的に誘致

するよう一層の努力が望まれます。

2、

建設・新幹線課。

1、

〔発言取り消し〕

2、住宅使用料につきましては、徴収員の努力もあり一定の評価はできるものの、いまだに多額の未収金があり、さらなる徴収率の向上に努められたいと考えます。

嬉野市農業集落排水事業。

1、接続率の向上に努めるとともに使用料の徴収率の向上に努められたいと思います。

嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画、及び同第八土地区画整理事業費。

1、この事業は23年度完了予定でございます。今後は保留地処分が急務であり、さらなる販売活動を積極的に推進されたい。

嬉野市嬉野温泉公衆浴場施設。

1、シーボルトの湯は、本市の新しい観光スポットとして観光客誘致の起爆剤になると期待しておりましたが、現在の運営状況につきましては、入場者の減少傾向により厳しい運営がなされております。指定管理者制度導入に向けて営業時間等も含め、より効率的な運営に努められたいと考えます。

嬉野市国民健康保険特別会計。

1、22年度の現年度収入は21年度と比較すると若干改善しているものの、まだまだ低い収入であります。国民健康保険の意義を十分に説明しながら、未収入改善に取り組まれるよう求めます。

また、監査委員のほうから指摘されておりました項目について御報告申し上げます。

監査委員から指摘されている教育総務課の嬉野市奨学資金積み立ての調停事務につきましては、適正化、迅速化を図る必要があります。

次に、学校教育課の轟小学校の国旗掲揚台設置工事、塩田中学校の火災報知機設置工事につきましては、当初の予算見積もりを行う際に十分な調査検討を行って予算計上すべきであるということで報告をいたします。

以上、決算特別委員会の審査報告を申し上げます。

○議長（太田重喜君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

初めに、議案第53号 平成22年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第53号の質疑を終わります。

次に、議案第54号 平成22年度嬉野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第54号の質疑を終わります。

次に、議案第55号 平成22年度嬉野市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第55号の質疑を終わります。

次に、議案第56号 平成22年度嬉野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第56号の質疑を終わります。

次に、議案第57号 平成22年度嬉野市農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第57号の質疑を終わります。

次に、議案第58号 平成22年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第58号の質疑を終わります。

次に、議案第59号 平成22年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第59号の質疑を終わります。

次に、議案第60号 平成22年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第60号の質疑を終わります。

次に、議案第61号 平成22年度嬉野市嬉野温泉公衆浴場施設特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第61号の質疑を終わります。

次に、議案第62号 平成22年度嬉野市水道事業会計決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第62号の質疑を終わります。

これから、議案第53号 平成22年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第53号について採決を行います。この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第53号 平成22年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第54号 平成22年度嬉野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第54号について採決を行います。この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第54号 平成22年度嬉野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第55号 平成22年度嬉野市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第55号について採決を行います。この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第55号 平成22年度嬉野市老人保健特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第56号 平成22年度嬉野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第56号について採決を行います。この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第56号 平成22年度嬉野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第57号 平成22年度嬉野市農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第57号について採決を行います。この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第57号 平成22年度嬉野市農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第58号 平成22年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第58号について採決を行います。この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第58号 平成22年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第59号 平成22年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第59号について採決を行います。この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第59号 平成22年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第60号 平成22年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第60号について採決を行います。この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第60号 平成22年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第61号 平成22年度嬉野市嬉野温泉公衆浴場施設特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第61号について採決を行います。この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第61号 平成22年度嬉野市嬉野温泉公衆浴場施設特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第62号 平成22年度嬉野市水道事業会計決算認定について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第62号について採決を行います。この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第62号 平成22年度嬉野市水道事業会計決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

日程第2. 議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りします。嬉野市議会会議規則第155条の規定により、お手元に配付してありますとおり、議員を派遣したいと思います。また、閉会中において議員派遣を行う必要が生じた場合、

その日時、場所、目的及び派遣議員等の諸手続については、議長に一任いただきたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議員派遣についてはそのように決定いたしました。

日程第3. 閉会中の付託事件についてを議題といたします。

このたび、各常任委員会委員長、議会運営委員会委員長からお手元に配付いたしました別紙付託文書表のとおり、次期定例会までの閉会中にもなお継続して調査したいとの申し出がっております。

お諮りします。各委員長から申し出のあったとおり、次期定例会までの閉会中の継続調査とすることについて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で本定例会に提出された案件の質疑、討論、採決など、すべての日程が終了いたしました。

お諮りいたします。ただいままでに議決されました各議案について、条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

会議を閉じます。

平成23年第3回嬉野市議会定例会を閉会いたします。どうも御苦労さまでございました。

**午前10時29分 閉会**

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員

署名議員